

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【会社名】 マクセルホールディングス株式会社
(旧会社名 日立マクセル株式会社)

【英訳名】 Maxell Holdings, Ltd.
(旧英訳名 Hitachi Maxell, Ltd.)
(注)平成29年6月27日開催の第71回定時株主総会の決議により、平成29年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 勝田 善春

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 岩崎 明郎

【本店の所在の場所】 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
(平成29年10月1日から本店所在地 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長勝田善春及び当社最高財務責任者岩崎明郎は、当社の第72期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。